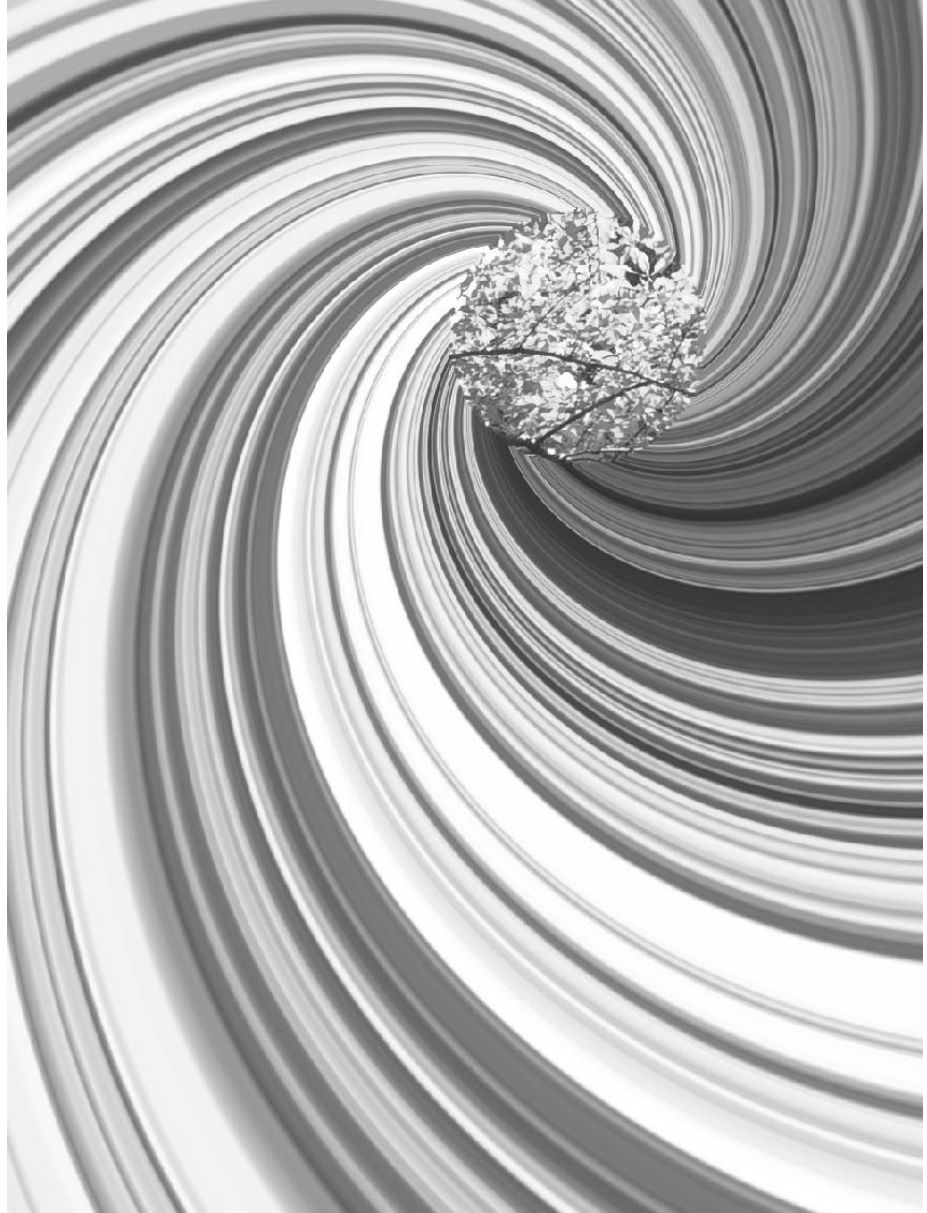


進路のしおり

～未来につなぐ “今” ～

この冊子は、県内の肢体不自由特別支援関係校が集まって、毎年編集発行されているものです。小学部に入學し高等部を卒業するまでの1～2冊の冊子を「賢」になって、日々の、あるいは将来の豊かな生活を送っていただくようお願いしております。

今回は、県内の施設紹介をはじめ、東京パラリンピックでも注目されているポッチャーやICT機器利用の実例。また、卒業生の在宅就労の様子や事業所終了後の時間の過ごし方等を掲載しました。これからの生活の参考にしてくださいだければ幸いです。



<目次>

医療型障害児入所施設	P.1 ~ P.2
スポーツ・余暇	P.3 ~ P.4
在宅勤務	P.5 ~ P.6
IT技術を用いて	P.7 ~ P.8
卒業後の生活	P.9 ~ P.10
施設紹介	P.11 ~ P.15
用語解説	P.16

第37回 肢体不自由児・者の美術展／デジタル写真展

主催：(福)日本肢体不自由児協会
各道府県肢体不自由児協会
「テルウェル東日本賞」受賞作品

「新緑の候」

高等部3年 宮本 彩可さん
(さいたま市立さくら草特別支援学校)

緑色を基調とした作品ですが印刷上モノクロにしております。

- 埼玉県高等学校進路指導研究会特別支援教育部会肢体不自由特別支援学校小委員会
- 埼玉県肢体不自由特別支援学校進路指導研究会 ● 埼玉県特別支援学校校長会

～医療的ケアが必要な重症心身障がい児の地域生活を支える～

社会福祉法人 桜楓会

カリヨンの杜

理事長補佐 高野 暢彦

〒339-0077 さいたま市岩槻区馬込2100番地

TEL : 048-797-6915

FAX : 048-797-6925

MAIL : info@ohfukai.jp

HP : http://www.ohfukai.jp

国より、「重症心身障害児も自宅で」という政策が打ち出されて数年。埼玉県では小児医療センターの移転、充実にともない急性期の小児医療は全国トップレベルに達しました。急性期治療*1が終わり、在宅へ戻る準備（養育者を含め）の為、また、日頃在宅で子供のケアを一生懸命行っている養育者のレスパイトを目的とし、私たち「カリヨンの杜」は平成30年4月2日に開設いたしました。さいたま市を中心とするこのエリアには今まで「医療型の重症心身障害児の入所施設」はありませんでした。開設以来半年、多くの方たちが待ち望んでいたことを日々の業務の中、肌で感じております。

《 カリヨンの杜とは 》

私たちの施設は医療法*2による「病院」と障害者総合支援法の「療養介護事業所」及び児童福祉法の「医療型障害児入所施設*3」という枠組みの中で、

「医療」「看護」「介護」「養育」のバランスを取りお互いに助け合って協力し、一人ひとりの入所児、利用児をご家族含めトータルにケアし、自らが受けたいと思う「医療」と「福祉」の構築を目指しています。



《 理念と基本方針 》

Stand by you , walk with you

— よりそい、ともに歩む—

1. 私たちは、適正な医療・看護・介護サービスと、個性（意思及び人格）を尊重した良好な環境を提供します。
2. 私たちは、成長発達を支援し、地域のつながりの中で笑顔で豊かな人生を送れるよう支援を行います。
3. 私たちは、職員一人一人が明るく生き生きと、働き甲斐のある職場作りを行います。
（看護・介護の理念）＝「ラブ&スマイル」

私たちはこの理念をよりどころに、基本方針に沿って、日々子供たちと過ごしています。

《 どんな施設か 》

・外来診療

月・木曜日、完全予約制で、小児科、内科、整形外科、耳鼻咽喉科を開いております。3カ月前から予約を受け付け、呼吸器管理を含む気管切開管理、その他小児内科的な管理、在宅で必要な物品の供給・交換と処置、またリハビリテーションとして、機能評価*4と家族指導、装具・車椅子等の制作相談を行っております。

・特定短期入所（デイ）*5

月～金曜日の9時から16時、一日定員4名です。1か月前より予約を受け付けます。

・短期入所（ショートステイ）

2カ月前より予約を受け付け判定会議により必要度の高い児童から決定し、連絡を差し上げます。1日6床を目安にご利用いただいております。
＜対象となる児童＞

- ①病状が安定している1歳以上の重症心身障害児
- ②原則18歳未満で受給者証を持っている
- ③埼玉県在住
- ④カリヨンの杜で外来受診歴がある等となります。

まずは、電話でお問い合わせください。一人でも多くの児童にご利用いただきたいので、短期入所は2泊3日から6泊7日の間で1カ月に2回までの利用になります。

・長期入所*6

児童相談所からの紹介で障害の程度、医療依存度、その他療育環境等により決定となります。原則、医療的ケアが必要で満1歳以上（当面）、18歳未満の重症心身障害児が対象となります。まずは現在のかかりつけの医師、児童相談所にお尋ねください。

・入院

当施設にカルテのある児童は受け付けております。月～金曜日の9時から16時、まずは電話でご相談ください。

《 職員体制と活動 》

現在、常勤医 4 名、非常勤医 3 名、常勤看護師 22 名、常勤支援員 11 名、保育士 3 名、PT 1 名、心理指導員 1 名、管理栄養士 1 名、薬剤師 2 名、児童発達管理責任者*7 1 名、事務 4 名の体制で一人の利用者に多職種が関わり、それぞれの専門性を生かした観察と職種を超えた対等な意見交換で利用している児童の医療的ケアと療育を進めています。看護師は医療依存度の高い利用者が安全に過ごせるよう、医師、生活支援、療育の各スタッフの中継点となるよう情報の中心を担い、一人ひとりに合った生活環境を構築すべく調整を行っています。リハビリを提供する PT は医師との連絡を密に、その子の持つ能力の維持、開発のため、リハ室のみならず、病棟でも診察室でも必要な施術を行っています。さらに整形外科の医師と連携し一人ひとりに合った、装具・車椅子の製作にも深く関与します。日々の生活を支えるのは支援員が中心となります。

「おはよう！」の挨拶で始まる病棟の 1 日。にっこり笑顔で応えてくれる子もいれば、まだ夢の中のお寝坊さんも…。必要なケアを済ませ、午前中の活動へ。デイルームには子供たちが次々と集まってきます。「おはようのうた」からスタート。続けてスタッフが考えたドレミの唄の替え歌「カリヨンのうた」や季節の唄を歌い、カレンダーで今日は何の日、お名前を呼び、リズム体操と続き、その日（月）のメインの活動に移ります。

子供たちが大好きな活動が「パラシュート」。触ろうと手を伸ばしたり、風を感じたり、興味深げに見つめたり。一人ひとりの輝く目がスタッフ全員大好きです。

メインの活動の後は紙芝居を観たりしてクールダウン。そして、「終わりの唄」を歌って終了。スヌーズレン室を使うこともあります。

このような活動を、個々の体調に合わせ、一人ひとりのスケジュールを組み、実施しています。職員は協働を強く意識し、その子にとって何がいいかを話し合っています。子供たちは笑顔やしぐさで必ず答えてくれます。



《 同じアホなら踊らにゃソソソソ 》

カリヨンの杜の合言葉の一つです。7 月に「夏祭り」を行いました。子供たちの為だけではなく、その家族、特に兄弟姉妹に楽しんでもらうため、さらに業務の合間を縫って、企画、準備を進めたスタッフ一同も提供者ではなく、祭りの一員として楽しむことをモットーにしています。ボランティアとして、準備を手伝ってくれたご家族もありました。準備の段階からみんなで楽しみました。団扇の手作りコーナー、ヨーヨー釣り、バルーンアート、的あて、そして屋外でスイカ割り。兄弟姉妹のみならず親御さんも楽しんでくれました。



ラストは「コバトン」と「さいたまっち」を迎えて盆踊り。スタッフが 1 か月間朝礼の時練習しました。全員で踊り盛り上がりました。



これで全プログラムは終了し、正面玄関前でドローンを飛ばして空中から記念撮影。施設長鍵本の操縦で、色々な技が披露されるとみんな目を真ん丸にしてドローンの動きを追いかけていました。

《 まだ始まったばかり 》

開設からの半年、私たちは多くの方の協力を頂きました。特に通ってくる子供たちの笑顔と仕草に多くの喜びをもらいました。そんな子供たちと一緒に歩きながら、子供たちの成長より少しだけ早く私たちは成長し、喜びあえる毎日を一人ひとりが過ごせるように、まだまだ精進してまいります。制度の不備、経営の厳しさ…、越えなければいけない山はいくつもあります。でも、この子供たち、そしてこれから出会う子供たちとご家族とならば必ず超えていけるとこの半年で確信しました。「カリヨンの杜」にまだまだご期待ください。

自分のやりたいことを

しっかりと伝えられることの大切さ

～パラスポーツを通じた自律のススメ～

ボッチャ国際審判員（蓮田特別支援学校主任実習助手） 田野 敦子

私は、みなさんもよくご存知の「ボッチャ」の国際審判員として、1年のうち2～3回、海外の国際大会で審判員をするために招聘されています。今回は大会で審判員をするときに関わる選手やチームの様子を紹介することで、少しでも皆さんに「自分で考え、行動すること」や「社会参加すること」の大切さを考えるきっかけになってもらえたらと思います。

《 Boccia の紹介 》

ボッチャは重い障害のある方のためにヨーロッパで生まれたパラスポーツ*8です。「ジャック」と呼ばれる白いボールに、赤・青それぞれ6球のボールを投げ合い、どれだけ近寄らせることができるかを競います。ボールを投げるのが難しい選手は「競技アシスタント」と呼ばれる介助者や「ランプ」と呼ばれる補助具を使って投球することもできます。パラリンピックでは1984年のエイルズベリー大会で公開競技となり、1988年のソウルパラリンピックから正式競技となりました。日本は2008年の北京パラリンピックから出場し、2016年リオパラリンピックではチームが銀メダルを獲得しています。

決して激しい動きを伴う競技ではありませんが、正式な競技では60～90分もの長い間、自分の身体の動きをコントロールしつつ、様々な戦術を駆使しての駆け引きを行う技術力や集中力には、審判として関わる私自身も、いつも感心しています。

緻密な戦略と状況に応じる対応力、一見劣勢と思いきや最後の一球で息を飲むような大逆転があるなど、ボッチャはとても魅力的なスポーツです。

《 Boccia International Referee として 》

パラリンピックでボッチャの審判を行うためには、以下のような手順が必要です。

- ・ 国内の大会でたくさん審判をしてスキルアップする。
- ・ 日本協会に推薦してもらい、海外で実施されるワークショップに参加する。
- ・ 筆記試験と実技試験に合格して、国際審判員の資格を得る。国際大会で経験を積むことによって、パラリンピックの審判ができるレベルになる。

このように、東京パラリンピックで審判を行うためには、選手と同じようにたくさんの大会で実績を積み上げていく必要があります。

また、審判としての技量だけでなく、諸外国から召集された他の審判や大会スタッフのみならずともコミュニケーションをとらなければなりません。国際審判員は各国から召集されますので、大会によっては、日本人は私だけということも少なくありません。試合はもちろん、打ち合わせも全て英語で、通訳なんていません。ホテルは他の国の人と同室、食事も審判員で集まって食べることが多いので、普段の会話も全て英語です。私は決して英語が得意ではないので、正直なところ、大会で審判をするよりも食事の時間やホテルの部屋にいるときの方がとても緊張します。



この3月には日本でも国際大会（アジア地区大会）が開かれ、そのときにはアジア各国から多数の選手や審判が日本にやってきました。勿論その時も、試合や日常生活は英語でした。



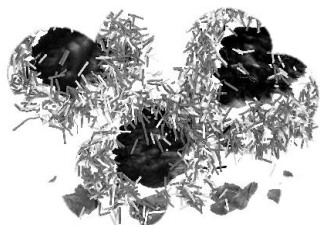
2018年開催の国際大会

- 3月 Ise Regional Open (日本)
- Madrid Regional Open (スペイン)
- 4月 Montreal World Open (カナダ)
- 5月 Sao Paulo Regional Open (ブラジル)
- 7月 Povia World Open (ポルトガル)
- 8月 World Championships (イギリス)
- 9月 Poznan Regional Open (ポーランド)
- 10月 Asian Para Games (インドネシア)
- Olbia Regional Open (イタリア)
- 11月 Buenos Aires Regional Open (アルゼンチン)
- Chinese Taipei Regional Open (台湾)
- 12月 Dubai World Open (UAE)

《 選手に感心すること 》

ボッチャの選手はパラアスリートの中でも特に障害が重く、身体を動かすことの困難さだけでなく、口が上手に動かないためにコミュニケーションを取ることが難しい選手もたくさんいます。しかしボッチャの規則は、何をするときでも「選手が主体」でなければなりません。競技アシスタントが選手からの「こうしてほしい」という明確な意思表示がない上で行動すれば、審判は反則をとります。

それだけでなく、強い選手はみな、審判に対してもしっかりと意見を伝えて来ます。もしうまく喋れなくても、身振り手振りで、もしくは、表情や目の動きなど、自分にできる方法で、最後まで諦めずに審判にアピールしてきます。それは「なんとしても伝えるんだ」「伝わらなければ試合に勝てない」という強い意思の表れであり、「伝わらなかつたらどうしよう」と悩みながら



らやりとりをしている私は、選手たちの意思の強さにいつも感心しています。

《「伝えようとする」ことの大切さ》

ボッチャに限らなくても、自分の考えを相手に伝えようとする事は、とても大切なことだと思います。「私の気持ちはわかってくれているはず」だから、「じっとしていても周りが動いてくれて当然」ということは、まずあり得ません。それは「ことば」かもしれませんし「表情」かもしれません。もしかしたらもっと微細な「まゆの動きだけ」かもしれません。しかしながら、一人ひとりができる方法で「伝えよう」とすれば、必ず相手も気づきます。「これが好き」「横になりたい」「あれが食べたい」・・・日常の何気ない行動ひとつとっても、自分のオリジナルの方法で良いので、相手に伝えられるようになると、「自分で決めたことができた！」という大きな自信につながっていくと思います。もちろん一度では伝わらないかもしれません。そんな時も、諦めず何度でもトライしていくことが重要です。ボッチャの審判をしているときも「選手は今何を言ってきているの?」と、最初は分からなくても、何度も伝えようとしてくれることで、理解できることはたくさんあります。

《 より多くの人と関わる機会を 》

「伝える」ことが大切であっても、実践する場面がなくてはチャレンジにはなりません。「友達や先生ならわかってくれるけど・・・」「おかあさんは言わなくてもわかってくれる」と家族や友達、教員など、身近な人に対しても消極的になってしまう場合は、自分なりに伝えられているかどうかを振り返ってみてはどうでしょうか。ボッチャの大会でも、最初は緊張したり恥ずかしがったりして、なかなか自分の言いたいことを審判や相手選手に伝えられない人がいます。しかし、そんな選手も、何度か大会で出会うたびに成長して、緊張するような場面や初対面の相手でも堂々と自分の考えを伝えられるようになります。

学校に通っている時期にこそできることを、少しだけ勇気を出してチャレンジして欲しいと思っています。まずは、普段の生活の場である家庭や学校で慣れた人を相手に。その次は、できるだけ外に出て。大会やイベントといった慣れない場所で慣れない相手にでも、自分の気持ちを伝えてみてください。緊張したり不安になったりすることがあるかもしれませんが、でも、そんな時でも、側にはしっかり支えてくれる家族や友達、先生がいるはずですよ。



事例1 “働きたい”に応える、それが私たちの使命です。

UT ハートフル株式会社

事業推進部担当部長 中澤成人



～本社・五反田オフィス～

〒141-0022 東京都品川区東五反田 1-11-15 電波ビル6階
TEL03-5447-3531 FAX03-5447-1712

～船橋オフィス～

〒273-0005 千葉県船橋市本町 2-2-7 船橋本町プラザビル3階 14
TEL 047-404-7111 FAX 047-404-7112

《 UT ハートフル株式会社とは？ 》

弊社は、人材派遣事業を展開している UT グループ株式会社（JASDAQ 市場上場）の特例子会社です。特例子会社とは、障がいのある方の雇用促進、職業的自立を図るための職場環境の構築に特化した会社です。

現在、総社員数は197名（うちオフィス勤務25名、在宅勤務172名）となりました。

在宅勤務の社員は関東以外、各地の特別支援学校から多くの方にご入社いただいております。

UT ハートフルは、親会社である UT グループから業務を切り出し、会社全体の生産性を向上させる活動に、全社員一丸となって取り組んでいます。

オフィス通勤社員は、経理処理や給与のデータ入力業務など、在宅勤務社員は、人材募集サイトの記事作成や安全衛生に関する業務などを実施しています。

昨今、働き方改革でも在宅勤務が非常に話題になっています。

弊社は設立以来、「創意工夫」を重ね誰もが活躍できる職場環境の「創造」を行ってきました。

その結果、早期に在宅勤務をはじめ、今ではさらなる在宅勤務の可能性を目指しています。

弊社の取り組みにご興味をもっていただけたら、お気軽にお問い合わせください。

誰もが得意を生かして働ける会社作りと一緒に挑戦してくれる方をお待ちしております！



社員紹介

平成29年度に日高特別支援学校を卒業し、平成30年度の4月に UT ハートフル株式会社に入社した吉岡 樹一（よしおか きいち）と申します。よろしくお願ひします。障がいは筋ジストロフィー症という筋力が低下していく病を患っています。

UT ハートフルに入社したきっかけは、初めに考えていた進路がうまくいかず、迷っていた時に進路指導の先生から UT ハートフルのお話をいただきました。現在の業務は、ブログ等で使用する記事の制作をしています。

UT ハートフルで働き始めて、感じたことや学んだこともあります。日々の仕事を通してやりがいや責任感を感じ、ルームメンバーとのパソコンを通じた繋がり方を学びました。今後の目標は、まずはしっかりと働き続けることです。記事の制作以外の業務も経験してみたいという気持ちもあります。



↑業務中の吉岡さん

最後に、在校生の方に一言。UT ハートフルでの在宅勤務は私にとって働きやすい環境で、UT ハートフルに入社して良かったと思っています。皆さんも自分に合った進路に進めるようがんばって下さい。

事例2

出会いから就労へ

(株)和 町田 竜也 さん

こんにちは、(株)和(やわら)で在宅勤務をしている町田竜也です。
私の在宅勤務で働けるようになった経緯や経験を伝えたいと思います。

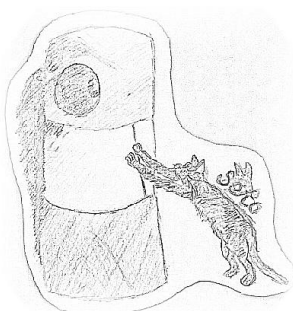
在宅勤務で働こうと思った理由は、高等部時代の現場実習の時に、通勤が一番大変だと感じたことからでした。電車で実習先に行ったことがあり、雨が降ってしまうと電動車いすが濡れてしまうため、もし通勤を毎日する会社に勤めたら、介助者と毎回職場に行くのは、現実的に難しいと思いました。それで在宅勤務で働こうと思いました。

初めて在宅勤務の体験をしたのは、高校3年生の時、「沖ワークウェル」(進路のしおり第22号掲載)という会社での実習です。実習の内容はWord、Excelを使ってテキストと同じものを作って、スカイプ[®]かメールを使って資料の現状報告等を行いました。まだ高校の時の私では在宅勤務で働けるスキルがなかったので、高等部卒業後は国立障害者リハビリテーションセンター(以下「国リハ」と表記)の就労移行支援に入りました。

就労移行支援には2年間通っていました。1年目の訓練の内容はビジネス漢字を覚える訓練や、Word、Excelを使ってテキストと、同じものを作る訓練をしていました。

2年目は模擬職場というところに入り、実際に国リハの中で使う資料作りや、新聞の文書を見て同じ文を作る訓練等をしていました。模擬職場は厳しく、入力ミス一つでもすれば怒られてしまい、間違いを自分で見つけなければなりません。ぼやぼやと仕事をやっていると注意されます。

20歳の夏に国リハでも、在宅勤務の実習があり、約3ヶ月間、「NTTデータだいち」で実習をしました。実習の内容は、ホームページの作成や色あわせの作業ならびに週1回スカイプ



を使ってのミーティング等を行いました。ホームページ作成が私には難しく、3ヶ月で終わる予定のカテゴリーが終わりませんでした。でもとても良い実習になりました。

実習も終わり20歳の冬、私も国リハに入られる時間が少なくなって来ました。国リハの方から「フジテレビ」の在宅勤務の求人があるとされました。

「フジテレビ」の在宅勤務の仕事の内容は「フジテレビ」の番組の感想を書く仕事でした。実際に「フジテレビ」に行き面接を受けましたが、落ちてしまいました。国リハには2016年3月就労移行支援を卒業しました。国リハで辛いことや楽しかったことが、僕の今の力になっていると思います。



2016年4月にヘルパーさんの紹介で(株)和に就職することになりました。そちらは日頃からヘルパーをお願いしていた会社でした。(株)和の平嶋社長とは1度か2度しかお会いしていませんでしたが、就職させて頂きました。後に私を採用した理由を伺ったところ、社長さんの妹さんが知的障害者で働いていた職場でパワーハラスメントを受け大変だった時、障害者雇用に関心を持たれ、経理などの事務職に信用のいただける人を探してみようと考えておられたようでした。そのときヘルパーさんや周囲の方から私の評判を聞き信用できると思い採用したそうです。私は事務をメインにやっています。私の仕事の内容は国や県に送る請求や、ヘルパーさんの働いた時間等の出勤簿作りや利用者様に必要な資料を作っています。

今年で働いて3年目になりました。これまでの人生を振り返ってみると私は出会いに恵まれていたと思います。友達、実習先の先生方、学校の先生、国リハの先生、ヘルパーさん、家族に感謝しています。これから在宅就労は増えていくと思います。まずは働きたいという気持ちを本人が持つことが私は一番大事だと思います。

視線入力装置 Tobii を用いた肢体不自由児の 「見る力」を伸ばす取り組み

埼玉県立熊谷特別支援学校 高等部 内田 考洋

IT 技術の発展でいままでできないことができるようになり、生活が変化してきています。しかしその技術がまだ社会に知られていないことが多く、生活に活かしきれていないのが現状です。そこで「視線入力」という視点で今の IT 技術を紹介し、今後の生活に活用してもらえればと思います。

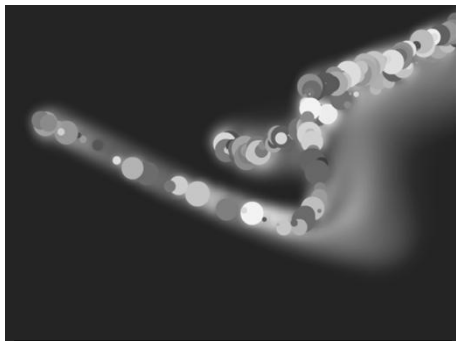
《 視線入力でできること 》

視線入力を活用すれば、手でパソコンを操作することが難しい場合でも、視線でその代替ができるようになります。現在は、トビー・テクノロジー株式会社の製品が使われており、重度の障害者の意思伝達装置として注目を集めています。機器の種類も増え、ローコストで必要な機器をそろえられるようになってきました。従来マウスで行なっているカーソル移動やクリックなどの操作を、視線で行うように設定できます。例えば視線の上下左右の移動でカーソルを動かして、ある一定時間対象を見つめると選択するといったことが可能です。これらはユーザーの状態に合わせて設定することができます。用途に合わせて様々なソフトウェア（以下、ソフト）と合わせて用いることになります。



視線入力装置と、「見る力」を促すセンサリーアイ FX

《 「見る力」を促す視線入力の活用 》

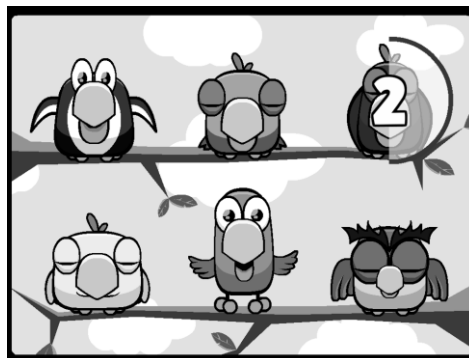


画面に視線を送ると光とともに音が出現する。

視線入力装置の使用は、「意思伝達用」「訓練用」「研究用」の大きく三つのカテゴリーに分けられます。熊谷特別支援学校では子どもたちの実態把握もかねて「訓練用」としての活用を行ない、子どもたちの「見る力」を促す取り組みを実施してきました。視線入力用のソフトには「見る力」を伸ばすためのものも充実してきました。センサリーアイ FX や Look to Learn はその代表例です。画面を見つめると音や光が出るもの、一つの対象を見ると反応するもの、複数の対象から選んで見るもの、動く対象を追うもの、ある一定のルールがありゲーム性のあるものなど、難易度が段階的に設定されています。これらをレベル順に行うことで、固視や追視、因果関係の理解などの一連の学習を行うことができます。また取り組んだ結果がスコア

アとして点数化されるので評価の一助となります。

本校ではこれらを児童生徒の個別学習にも取り入れてきました。はじめは画面への注目が難しい場合でも、音の鳴るボールなどの具体物を使うことで徐々に注目できるようになりました。その後、教員の指差しや声かけ等のより少ない支援でも画面内の対象物を追視できるようになったケースもあります。また TAC (Teller Acuity Card) による視覚検査や視覚に関するチェックリストなどのアセスメントを併用しながら評価した結果、複数の子どもにおいて「見る力」が向上するといった実践結果も出ています。障害により手での操作が難しい子どもでも視線で行うことで、自分でできたという達成感を味わうことができます。視線入力の学習を導入するにはこのプロセスを大切にすると良いと思います。またこれらの学習には教員と子どものコミュニケーションの糸口になる要素



一定時間見つめるとそのキャラクターが動き出す。

を多く含んでいます。例えば画面の中の対象を、教員が言葉だけで指示して子どもが見られるかどうかなど、試してみるのも良いと思います。機械が子どもの目の動きをしっかりと可視化して教員にフィードバックしてくれます。



音の鳴るボールを使って画面への注意を促した。



指差しと声かけで画面への注意や追視を促した。



声かけのみで操作ができる程度できるようになった。

《 コミュニケーションとしての活用 》

「意思伝達」として視線入力を活用するためのソフトにTobiiCommuncatorがあります。これは絵カードの選択や文字の入力を視線で行うようにするものです。例えば画面に配置されている絵カードを視線で選択するとそれに対応した音声を読み上げてくれます。いくつかのカードを組み合わせてより複雑な表現をすることも可能です。また文字を入力するためのキーボードにも種類があり、使いやすいものを選択することができます。さらにこれらはユーザーに合わせてカスタマイズすることができます。

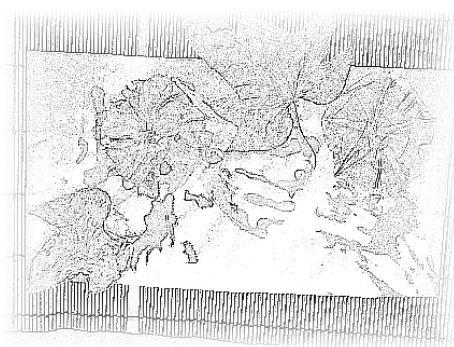


個別学習で使用しているコミュニケーションボードの一部

《 視線入力の技術に今後期待したいこと 》

これまでに紹介してきたように視線入力装置やソフト、周辺機器等は少しずつ充実してきています。機器一式をローコストで揃えることができるため、より実施しやすくなっています。一方で、機器の取り扱いにはある程度の知識と技術が必要です。また、視線入力に適したソフトやアプリケーションもまだ多くありません。iPadなどのタブレット端末でも使用できるようになると、より手軽に導入でき、また多くのアプリケーションを利用できるようになるでしょう。

視線入力の活用は重度の障害のある子どもにとって見る力を伸ばしたり、コミュニケーション手段を獲得したりできる有用な手段となるものです。技術的な面でも今後ますますの発展が期待されます。今回紹介できなかった機器の導入方法や固定具等の環境設定については引用・参考文献をごらんください。



【引用・参考文献】

- 1 Tobii 社ホームページ <https://www.tobii.com/ja/>
- 2 クリアクト社ホームページ <https://www.creact.co.jp/category/item/welfare/tobii-eyetrackers>
- 3 伊藤史人 (2018) ローコスト視線入力装置による意思伝達環境の構築およびマニュアル作成 平成28年度「ALS基金」研究奨励金報告書
- 4 無料視線入力訓練ソフトウェア EyeMoT EyeMoT3Dα版 ダウンロードサイト
http://www.poran.net/ito/download/eyemot_1-0-0
http://www.poran.net/ito/download/eyemot-3d-game_00_alpha
- 5 内田考洋・小林巖 (2016) アイトラッキングシステムを用いた「見る力」を促す実践研究—肢体不自由特別支援学校での取り組み—

卒業後の生活

通所施設終了後(夕方)の生活

在学中の放課後等デイサービスに代わるような日中のサービス利用後の福祉サービスがなかなか利用できていない状況を耳にします。そこで、夕方の生活等についてスポットを当てて障害福祉関係機関の方や肢体不自由特別支援学校卒業生保護者の方に福祉サービスの利用の仕方、状況等を伺ってみました。

《 卒業生の保護者に伺いました 》

県内肢体不自由特別支援学校を卒業した現在 31 歳になる卒業生のお母さんから伺いました。日中は生活介護事業所を利用し、生活の拠点をグループホームで過ごしています。

【学校在学時】

・在学時はよく移動支援サービスを使っていました。週数回ショッピングセンター等で過ごしたりしていました。帰宅は6時ごろでした。居宅的なサービスも使っていました。

【卒業し生活介護事業所を利用】

・送迎は事業所のサービスを利用しました。ドア to ドアです。
 ・移動支援サービスは週5回程度利用していました。一緒に遊びながら社会体験、土曜日は月2回程度遠くまで遊びに出かけました。
 ・居宅サービスを利用して一緒に遊んだり、お風呂(週2, 3回)をお願いしていました。大変助かりました。

【グループホームを利用して】

・グループホームを利用して3年半ぐらい経ちました。
 ・以前と同様に移動支援等のサービスを継続利用しています。

【今までを振り返って】

・福祉サービス利用のねらいは、将来の自立に向けての準備ととらえていました。無理をしなからの利用でした。
 ・はじめは、わずらわしさがあります。息子とのかかわり方を伝えて覚えてもらう、家族の生

活との調整、自宅に入ってもらうことでの準備等々、面倒と覚えることもありましたが、でも、回を重ねることで息子への理解も深まりヘルパーさんに対して信頼感も生まれ、介護の負担がだいぶ楽になりました。

- ・グループホームの利用を始めた際にも不安感が小さく済み、生活の拠点が、グループホームに変わっただけと思えます。
- ・サービスを使うことは、慣れてしまえば、プラス面が大きいです。
- ・息子に対する理解者が増えていくことは家族、私にとっても心強いことと思っています。
- ・学校はとても快適でした。友達、先生方と共に重ねた楽しい様々な経験が卒業後の生活の土台になっています。

《 A市相談支援事業所に伺う 》

・在学中は、夕方に「放課後等デイサービス」を利用する方がいますが、卒業後は夕方に福祉サービスを利用している方は少ないです。自宅でのんびり過ごす方が多いですね。
 ・年齢を重ねて親が体力に不安を感じた時に利用される福祉サービスは「居宅介護」です。特に、入浴介助を希望される方が多いです。

～Bさんの入浴などの計画例～

- <月> C通所施設の入浴サービス利用
- <火> 居宅介護で入浴(16:00~17:00)生活サポート(買い物、映画鑑賞等に利用)
- <水> D通所施設にて活動(入浴なし)
- <木> C通所施設の入浴サービス利用
- <金> D通所施設にて活動(入浴なし)
- <土> 居宅介護で入浴(16:00~17:00)

実情として利用できる居宅支援事業所が少なく余裕がないといった状況がみられます。

また、「移動支援」や「生活サポート事業」を使って、夕方に外出する機会を持つ方もいます。福祉サービスではありませんが、身体障がい



ある方の身体機能の維持や二次障がい防止を目指して、夕方に「訪問マッサージ」や「訪問リハビリ」を利用する方もいます。

今は聞きませんが、AIの時代になり、テレビや電器などが簡単に操作を出来るようになると、夕方のちょっとした時間に留守番ができるようになるかもしれませんね。

《 E市相談支援事業所に伺う 》

新しく移動支援を希望しても地域全体的にヘルパー不足の現状があります。

平日、買物・散歩などの希望があっても、ヘルパー不足で利用につなげづらい状況です。特に土日はヘルパー不足。今まで放課後等デイサービスを利用していた方は困っています。土日「日中一時支援」を利用している方もいます。ただし、送迎が無い事業所がほとんどです。



放課後等デイサービスが使えなくなる等、学校を卒業してからの社会生活において今までのギャップに戸惑うこともあるのではないかと思います。居宅支援等の事業所の少なさ等課題も多い現状が伺えますが、市のケースワーカーさん、相談支援事業所の担当の方などと情報交換をしていながら、それぞれのご家庭の現状に沿った生活の質の向上を目指していただけたらと考えています。（文責 高橋）

《 F市相談支援事業所に伺う 》

<ケース1>

毎日ヘルパーを使うケースがあります（行動援護（国）や移動支援（市）を使って）。

<ケース2>

現在、日中に利用している多機能型事業所で1回/月程度、「日中一時支援」として21時くらいまで過ごすケースもあります。

※日中、夜間とも同じ施設でサービス提供していますが、その施設を利用している方が対象になっている状態です。

《 G市生活介護事業所に伺う 》

<ケース1>

月に1、2回生活サポートを利用して夕食を食べて帰宅したりお出かけしたりということをお聞きしています。

<ケース2>

日中一時支援（週1回程度）を土曜に利用しているケースもお聞きしています。

<ケース3>

母親が平日に仕事をしているケースで週4回程度居宅介護を利用し、入浴、体位変換などをおこなっているという状況もお聞きしています。

【用語の説明】

● 日中一時支援

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の一つで、障害のある方の家族の支援及び介護者の一時的な休息を目的とし、日中の活動の場を提供します。東京や神奈川では放課後等デイサービスに代わるものとして設置運動がはじまっており、注目されています。似た福祉サービスで日中の短期入所があり、そちらを利用する例もあります。



● 障害児（者）生活サポート

埼玉県独自の支援事業の一つで、在宅で障害のある方の地域生活を支援するため、障害のある方及びその家族の必要に応じて一時預かり、派遣による介護、外出時の介助、送迎等のサービスを提供します。

● 移動支援

日中一時支援と同様、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の一つで、余暇活動などの社会参加のための外出が安全かつ円滑にできるよう、移動についての支援を行います。

● 居宅介護（ホームヘルプ）

障害者総合支援法に基づく介護給付事業で、自宅で、入浴、排泄、食事の介護等をします。また家事の援助、生活等に関する相談や助言、見守り等が受けられます。

● 行動援護

障害者総合支援法に基づく介護給付事業で、自己判断力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。

医療法人財団 アカシア会 ラ・ポルタ分室 三郷中央

*就労移行支援事業所 ラ・ポルタ（早稲田3-26-11）の従たる事業所

事業理念：自立をめざして

障害がある人もない人も、ともにこの町で暮らし、特性を活かして働き、1人の人間として自立する。

〒341-0038 三郷市中央1-13-12-103

TEL 048-960-0808

*ラ・ポルタはイタリア語で「扉」という意味



施設を設置する場合、障害の特性に応じた設備を整えるという条件があります。しかし、その条件が反面、障害の特性に応じきれないという理由で受け入れに難色を示される場合があります。こちらはつくばエクスプレスの三郷中央駅から近く、多目的トイレが設置されており、車いす利用者には使いやすい施設かと思えます。さらに、職業訓練においては、ワークサンプルを用いた訓練プログラムを取り入れ効果をあげているのが特徴です。

そこで、こちらのワークサンプルを用いた取り組みと定着支援についてご紹介します。

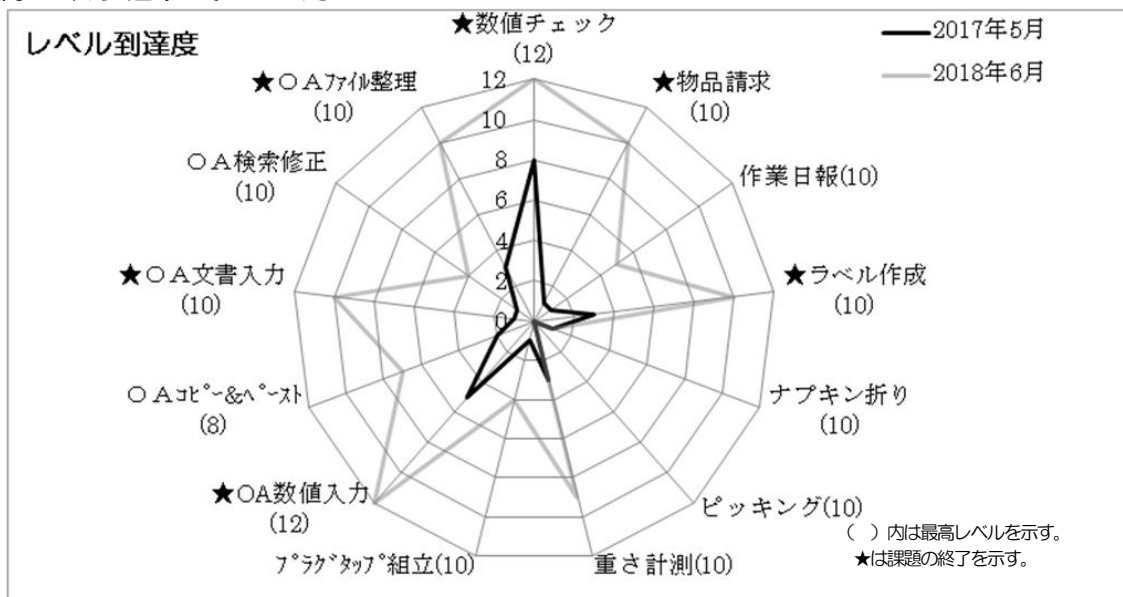
《 職業適性の分析（自己分析・理解） 》

「主体的な学びのカギは、(学ぶ)意欲・(学ぶ)方法・自己理解」という言葉があります。特に、自己分析・理解（強みと課題）は、訓練のみならず実社会に出ても大切になると捉えました。

ワークサンプル幕張版（MWS）とは、様々な作業を体験したり、職業生活に必要なスキルの学習に役立つ効果的な職業リハビリテーションのためのツールです。13種の作業課題各種に難易度1～8、10、12を設定し、正確性やスピードを育てていきます。

- ・OA*¹⁰作業（数値入力、コピー&ペースト、文書入力、検索修正、ファイル修正） 5種
- ・事務作業（数値チェック、物品請求書作成、作業日報集計、ラベル作成） 4種
- ・実務作業（ナプキン折り、ピッキング*¹¹、重さ計測、プラグ・タップ組立） 4種

●実際の取り組み～担当の方から～



KさんはMWSを始めたばかりの2017年5月から、2018年6月の1年間で大きく成長しました。OAが得意のようでよく進んでいます。車いすのため、ピッキングは行っていません。苦手な計算や四捨五入がある物品請求も最終レベルをクリアしました。当初は、作業スピードは速いのですがケアレスミスが多く、なかなか前に進めませんでした。「見直しをすること」を繰り返してアドバイスされ、だんだんとそれを身に付けて行きました。そして、持ち前の粘り強さと前向きさで300回も問題に挑戦し、ついに物品請求の課題をクリアしました。

MWSの課題をほとんどクリアする頃になると、今度は「ピアスタッフ」としての役割も出てきます。

「ピア＝仲間」のスタッフとして、新しく入ってきた利用者さんの採点をしたり課題を出したりします。なかなか前に進めない人に先輩としてアドバイスをしたりもします。「自分がした同じような失敗をしている人を見ると、自分はどうやって対処したかを伝えます。それが成功すると嬉しいです。それと、訓練の流れが以前よりわかるようにもなりました。」とピアスタッフ活動を通じての成長をKさんは語ってくれました。

《 就職後の支援（企業訪問、個別面談、同窓会） 》

就職は決してゴールではないと言われています。新たな環境でいかに働き続けていけるかが大切です。「どれくらいの期間、支援をしてくれるのか」という声が聞こえてきそうですが、期間ありきではなく、「就職者の自立を支える」を念頭に取り組まれています。

●実際の取り組み～担当の方から～

ラ・ポルタの就職後の定着支援は、就労移行支援事業所の支援義務期間の6ヶ月に留まらず、期限を決めずに行っています。定着支援は①企業訪問、②企業外での面談、③同窓会の3つを軸に展開しています。①は本人の様子を見ると共に、企業側が感じている課題について助言をします。企業からは生活面（睡眠や衛生面、交遊関係など）に関する相談が最も多く、企業とご家族の橋渡しをすることが多々あります。②は企業外のほうがリラックスして本人と話せて本音が出やすいので実施しています。③は



余暇支援という位置づけで行っています。飲み会やボーリング、カラオケ、日帰り旅行など2ヶ月に1回のペースで行っています。①②の定着支援の中で本人あるいは企業的一方から話を聞いて支援をした場合、実際に起きていることと異なったり、表面的な対応に終始してしまいやすく、効果的な支援とならないばかりか、かえって混乱を招く可能性があります。そのため、介入の前に企業と本人、場合によってはご家族からも情報を収集し、効果的な支援となるよう心掛けて実施しています。
(文責 糸井)

～障害のあるなしに関わらず、共に生きる～

特定非営利活動法人 自立生活センター遊T Oピア

法人本部職員 平林 小太郎

- 法人本部・ライフサポートセンターくまがや 〒360-0013 熊谷市中西1-1-1
MAIL info@cil-yuutopia.com
- CIL3Peace 〒360-0018 熊谷市中央1-14
- 多機能型事業所「遊T Oピア」
- ・赤いスイトピー 〒360-0813 熊谷市円光1-11-21
- ・わんすてっぴ 〒360-0847 熊谷市籠原南1-225
- グループホーム「ピアハウス」 〒360-0831 熊谷市久保島1680-1

1970年代、当時は熊谷駅にエレベーターやエスカレーターは無く、街の中もバリアだらけでした。「少しでも車いすで外に出られるように」と数人の仲間が集まり「熊谷住みよいまちづくり運動グループ」を設立、熊谷駅にエレベーター設置運動を行いました。その後、より多くの障害当事者が地域の中で生きていけるようにという願いをこめ『自立生活センター遊T Oピア』を設立しました。

障害のあるなしに関わらず、誰もが住み慣れた地域で「自分らしく」生きることが出来るように、さまざまな事業（サービス）を提供していますが、今回は最近新設された二つの事業所について紹介します。



3Peace スタッフ

～CIL3Peace～

CIL3Peaceは遊 TO ピアで活動していたメンバーの中から、自立生活センターとしての運動をより活発に行うため、障害当事者スタッフ2名と介助スタッフ1名が2016年6月15日に立ち上げたグループです。

3Peaceの由来は、

- ① Live in **peace** with a person : 人と仲良く暮らす（障害のある人もない人も共に暮らす社会）
- ② **Peace** of mind : 心の平安（障害のある人が心平安に生きられる社会）
- ③ a life of **peace** : 平穏な生活（障害のある人が穏やかな生活ができる社会）

そして何より、この社会が【peace】であられるように、障害のある人と社会を繋ぐ架け橋になっていけるようなCIL3Peaceでありたいと思います。

・主な活動

- ① 自立生活プログラム
- ② ピア・カウンセリング*12
- ③ 相談支援
- ④ 一般市民への啓発
- ⑤ 自薦式介助派遣



～グループホーム「ピアハウス」～

ピアハウスは平成29年1月1日に開所したグループホームです。

共同生活援助*13（定員6名）、短期入所（定員1名）で、現在は5名の入居者が生活しています。一人で暮らしていくことが困難な障害当事者が障害のある仲間たちと共に暮らし、生活する上で必要な支援を家族以外の世話人から受けることによって、一人ひとりの自立した地域生活を実現することを目的としています。住み慣れた地域で暮らしたい、家族から自立し、いつかは一人暮らしをしたい、親亡き後の受け皿としてなど、様々な思いで共同生活を送っております。

今回は車いすで生活しているAさんについて少しご紹介します。

Aさんは日中「多機能型事業所遊 TO ピア」の生活介護に通所しています。休みの日はヘルパーと一緒に外出して食事や買い物を楽しみます。

「ピアハウス」の生活では、個人でヘルパーを入れて、お風呂や着替え、洗濯、トイレ、外出準備等を行っています。地域に根差し、地域の人と関わりあって、地域に支えられるよう、自立に向け日常生活を世話人や生活支援員と共に、毎日楽しく過ごしています。



ピアハウス全景と室内

※「遊 TO ピア」に関する記事は進路のしおり第5号、第9号、第12号、第16号に掲載

「自立生活センター」について

「どんなに重度の障害であっても地域の中で普通に暮らせるようにすること」を理念に、自立生活運動や事業を展開しています。これは1970年代のアメリカの自立生活運動に端を発し、日本でも1990年代頃から全国に広がりました。この活動の軸は障害当事者に委ねられており、障害者自身の主体性が求められます。

CIL3Peaceの「CIL」は「Center for Independent Living」の略で「自立生活センター」という意味です。

理想ある社会の実現！



アネスティ株式会社

障害者福祉サービス
就労継続支援B型作業所

あすか川島工房

管理者 萩野谷 佳織

〒350-0165 埼玉県川島町中山 1347-1

TEL 049-236-3159 FAX 049-236-3142 HP <http://midorinosatoasuka.com>

「あすか川島工房」を運営するアネスティ株式会社は、東松山市に本社を置く「地域に根差した介護サービス」を目指した会社として平成20年にスタートしました。障害者支援、老人ホーム、保育、人材派遣、ショートステイ、ケアセンター、ヘルスケアフード等それぞれに関連性を持たせた9つの事業を展開しています。

～1日の流れ(例)～
9:00～ バスで通所・朝礼
居室清掃作業
11:30～ お昼休憩
12:30～ 厨房(食器洗浄)
14:00～ 休憩
14:30～ 内職
15:30～ 1日の振り返り
16:00～ 終礼・バスで帰宅

あすか川島工房は定員20名の就労継続支援B型事業所です。施設内に「介護付き有料老人ホーム」「認可保育所」があり、障害者、お年寄り、子どもたちが仕事を通じて同じ時代を一緒に歩む経験を積めることが特色となっています。

様々な方が集まる場だからこそ、仕事の内容も「内職下請作業」「事務補助」、施設外就労への斡旋として「介護補助」「厨房補助」「保育補助」と幅広く設定することが可能です。内職では、スプレー缶の部品の組み立て等を中心に、事務補助では、パソコンでの簡単なデータ入力やダイレクトメールの宛名シール貼り、封入れ作業等を行っています。利用者の個々のペースに応じた作業内容、時間を相談の上決めていきます。



全景

ベッドメイキング



内職：スプレー缶部品の組み



館内清掃

<生活しやすい環境>

施設内は全面バリアフリーとなっており、大型のエレベーターも設置されています。車いす対応送迎車の用意もあり、自力での通所が難しい方は、送迎コース、空き状況等相談の上利用することができます。食事は、施設内の厨房で調理員さんによって調理された出来立てのものが提供されます。



厨房



調理師さんと一緒に作った食事



エレベーター完備

重症心身障害児のご家族をサポートします！

医療法人若杉会
医療型短期入所施設 **南平野クリニック**

院長 若杉直俊

〒339-0051 さいたま市岩槻区南平野3-32-5
TEL 048-812-7701 FAX 048-749-7586
Mail iryouhoujin-wakasugikai@jcom.zaq.ne.jp



南平野クリニック若杉院長は小児神経を専門とする分野に携わり、障害児やその家族に往診等を通して寄り添って来た中で、「社会全体で子どもを育てる世の中にしていきたい。中でも重症心身障害児のサポートが足りていない。家族を支援できるような施設を作りたい」と感じていました。2年の準備期間をかけて病院を増設し平成27年3月、県内で初めて開業医が重症心身障害児の家族支援の為にレスパイトケア施設「医療型短期入所*1*4施設南平野クリニック（日中のみのお預かり）」を開業いたしました。

- *対象児 障害福祉サービス受給者証が交付され、医療型（重心）短期入所の支給決定を受けた方（原則 乳幼児から18歳未満の医療的ケアのあるお子さん）
- *定員 1日5名まで・看護師2名以上で対応しています。
- *運営日 月曜日～金曜日 9：00～17：00
土日、祝祭日、年末年始、クリニックの臨時休診日はお休みです。
- *送迎サービス 皆様に利用して頂きやすくするために、一部送迎サービスを行っています。
- *お預かり中に体調に急な異変があった時は院長が診察し、対応いたします。

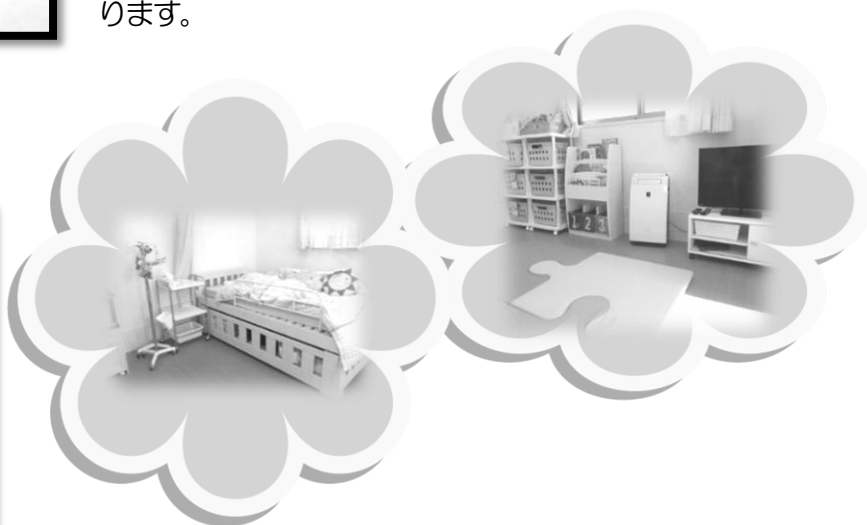


季節毎に壁面飾りを作成して、スクラップブックにしてお渡ししています。



お預かりしている間のケアは、お家にいる時と変わらず過ごせるように、看護師が個々にスケジュールを立案し対応しています。

お家に近い環境でリラックスして過ごせるように白い木目調のベッドにカラフルなマット、おもちゃやぬいぐるみなどを置き、絵本を読んだり、DVDや音楽を流しています。保育士さんが手遊びや制作などをしてくれる日もあります。



平成30年春にはプロの声楽家とピアニストを招いて『コンサート』を開催、秋には『プラネタリウム鑑賞会』を行い、利用者のお子さん、ご家族の皆さん、スタッフみんなで楽しい時間を過ごしました。

***1 (P.1) 急性期治療**

病状が急に現れる時期、病気になり始めの時期を「急性期」といい、病状が比較的安定している時期、長期的な治療と向き合う時期を「慢性期」という。24 時間体制で緊急な対応を行う病院を急性期病院といい、急患や重症な病気に対する治療や手術を行う。かかりつけ医・慢性期病院での治療が困難な場合、急性期病院へ移されることが多い。

***2 (P.1) 医療法**

日本の医療制度を支える法律の一つで、病院・診療所・助産所の開設・管理・整備の基準等を定める他、総合病院、公的医療機関、医療法人についても規定している。

***3 (P.1) 医療型障害児入所施設**

児童福祉法に基づくサービスの一つで、障害のある児童を入所させて、保護・日常生活の指導等を行うとともに、治療を行う施設。福祉サービスのみを行う「福祉型」に対して「医療型」は福祉サービスおよび治療や医療的ケア等を行う。

***4 (P.1) 機能評価**

PT（理学療法士）がおこなうアセスメントのこと。利用者の能力を見極め、訓練等の計画に反映させる。

***5 (P.1) 特定短期入所（デイ）**

障害者総合支援法に基づく、日中に預かる短期入所のこと。

***6 (P.1) 長期入所（有期限有目的入所）**

児童福祉法に基づく施設入所にあたる。入院から在宅への移行、在宅ケアの再調整、在宅ケア中の一般的な入院管理等を期限付きで行う。

***7 (P.2) 児童発達管理責任者**

児童福祉に関わる事業所（放課後等デイサービス、児童発達支援事業、施設入所等）に1名配置することが児童福祉法で定められている。利用者の「個別支援計画」を作成し、計画に基づいた支援が行われるよう管理する役割を持つ。支援の対象が大人（18歳以上）である事業所では「サービス管理責任者」が配置される。

***8 (P.3) パラスポーツ**

パラは、並列・対等を意味する parallel（パラレル）と同じ語源。パラスポーツには、ポッチャ、ゴールボール、車いすバスケットボールやテニス、シッティングバレーボールなど多くの種目がある。

***9 (P.6) スカイプ**

マイクロソフトが提供するインターネット電話サービスで、ユーザー同士の通話が無料。ビデオ通話や、電話会議（複数の人と同時に通話）などが可能で、福祉や就労の場面でもこれから注目が集まっていくことと思われる。

***10 (P.11) OA**

office automation（オフィス・オートメーション）の略で、機器（OA 機器）を用いてオフィスでの事務作業の自動化・効率化を図ること。

***11 (P.11) ピッキング**

倉庫や工場などでの仕分け作業。伝票や指示書を見ながら、注文のあった商品・製品を倉庫内の保管場所などから選んで取り出し集めること。

***12 (P.13) ピア・カウンセリング**

現在では、同じ立場・境遇にある人（ピア＝仲間）同士でのカウンセリングを指す言葉として広まっているが、元々は 1970 年代初めのアメリカで、障害を持つ当事者自身が自己決定権や自己選択権を育てあい、平等に社会参加していくことを目指した自立生活運動の中でスタートした。

***13 共同生活援助 (P.13)**

主に夜間や休日において、共同生活を行う住居（グループホーム）にて日常生活上の援助を行うサービス。グループホームで支援を受けながら地域生活を送り、日中は職場等へ通うのが一般的であるが、通所福祉事業所において就労継続支援や生活介護等のサービスを利用する人も多い。

***14 医療型短期入所 (P.15)**

障害者総合支援法に基づくサービスの一つで、自宅で生活している方で短期間の入所を必要とする障害児・者（家族支援も含む）に対して、入浴や食事等の介護や必要な支援を行うサービス。主に障害者支援施設等で実施している福祉型短期入所に対して、医療型短期入所は病院・診療所などの医療機関や介護老人保健施設で実施が可能であるが、受け入れ先はまだ少ないのが課題。

***15 共生型サービス**

障害福祉サービス事業所が、介護保険のサービスの併設を可能とする仕組み。これにより65歳に達した人が通い入れた障害福祉事業所から別の介護事業所へ移らなければならないという問題が解消されることが期待できる。

埼玉県内肢体不自由特別支援学校 12 校
高等部卒業生の進路状況

年度 項目	H27	H28	H29
企業就労	7	9	5
訓練	1	2	0
訓練等給付	13	10	10
介護給付	66	71	67
地活等	5	0	1
進学	0	5	3
在宅	5	3	5
計	97	100	91

今年も「進路のしおり」を発行するはこびとなりました。

今年度4月には法定雇用率が民間では2.2%、官公庁で2.5%に引き上げられました。しかしその直後の官公庁による障害者雇用水増し報告の発覚は、働く場の確保が進みつつあるように思っていた最中のことで、非常に残念なニュースでした。それとともに、障害のある人たちの社会へ出て活躍することの厳しさを改めて感じさせられた思いでした。

卒業後の生活や就労の場をどう選択し、どのように生活を送るかということは、障害のある子どもたちにとってこれからの「人生の選択」といっても過言ではありません。社会が、子どもたちの人生を真剣に受け止め、卒業後の子どもたちの生活が豊かになることを願ってやみません。この「進路のしおり」もその一助になればと思います。

(熊谷特別支援学校長 内田 裕子)

「進路のしおり26号」が完成しました。卒業後の生活はもちろんのこと、現在の生活も充実したものになってほしい。と願いながら編集を進めてきました。今年もさまざまな場所に取材に出かけ、多くの方に話を伺い情報を収集しました。ぜひ一読いただき、よりよい生活を送るために役立てていただければと思います。

東京オリンピック・パラリンピックを控え、障害者アスリートをメディアで目にするが増えました。また、「共生型サービス」*15も始まりました。障害者理解がさらに深まり、障害の有無にかかわらずともに生きていく社会になることを願ってやみません。

制作にあたり原稿や取材等ご協力いただいた方々に深く感謝申し上げます。本当にありがとうございました。なお、記事に対するご意見、お問い合わせ等がございましたら、右記にある各校の編集委員までご連絡ください。

(編集委員 船戸 浩二)

【訓練】

国立職業リハビリテーションセンター、東京障害者職業能力開発校などの職業訓練機関

【訓練等給付】

就労移行、就労継続A、B型、自立訓練（機能生活訓練）などの日中活動

【介護給付】

生活介護、療養介護の日中活動や施設入所

【地域活動支援センター（地活）等】

心身障害者地域ディケア施設も含む

「進路のしおり」第26号

発行日 2019年3月15日

<編集・発行>

◇ 埼玉県高等学校進路指導研究会特別支援教育部会
肢体不自由特別支援学校小委員会

◇ 埼玉県肢体不自由特別支援学校進路指導研究会

高橋 盛也 県立和光特別支援学校
048-465-9770

堀 喜代司 県立宮代特別支援学校
0480-35-2432

榊原 徹 県立日高特別支援学校
042-985-4391

風間 順 県立川島ひばりが丘特別支援学校
049-297-7753

船戸 浩二 県立熊谷特別支援学校
048-532-3689

井上 弘和 県立秩父特別支援学校
0494-24-1361

糸井 敏夫 県立越谷特別支援学校
048-975-2111

白鳥 武彦 さいたま市立ひまわり特別支援学校
048-622-5631

倉持 通子 富士見市立富士見特別支援学校
049-253-2820

島村 隆博 県立蓮田特別支援学校
048-769-3191

古谷 匡 県立所沢おおぞら特別支援学校
04-2951-1102

作美 利春 さいたま市立さくら草特別支援学校
048-712-0395

文中のイラストは、蓮田、ひまわり、さくら草特別支援学校の児童生徒の作品を一部加工して使わせてもらいました。

※「障害」「障がい」の表記について

文中では、「障害」「障がい」と表記がされておりますが、本誌では作者の意向を尊重し、そのままに編集いたしました。



埼玉県社会福祉事業団

あさか向陽園

〒351-0016 埼玉県朝霞市青葉台 1-10-6

TEL 048-466-1411 FAX 048-467-4127